平成２８年（再ロ）第１号

広島県呉市音戸町田原２丁目20番７号

再生債務者　重川　健志

１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年５月２日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成28年６月14日まで

平成28年５月17日　広島地方裁判所呉支部

平成２８年（再ロ）第１号

愛媛県伊予市尾崎649番地114

再生債務者　奥田　勝久

１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年４月27日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成28年６月14日まで

平成28年５月17日　松山地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第２号

神戸市兵庫区東出町２丁目９番13号

再生債務者　石川　卓

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年５月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年５月13日

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再ロ）第１号

鹿児島県鹿屋市田崎町2393番地５

再生債務者　田脇　繁

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年５月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年５月12日

鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

平成２７年（再ロ）第１号

宮城県柴田郡大河原町字橋本３番地１

再生債務者　戸井　信也

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年５月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年５月12日

仙台地方裁判所大河原支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年七月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十八年五月二十四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告の掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年八月十二日

掲載頁　五十六頁（号外第一八二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年八月十二日

掲載頁　五十六頁（号外第一八二号）

平成二十八年五月二十五日

東京都調布市柴崎一丁目六七番地一

（甲）富士フイルムイメージングプロテック株式会社

代表取締役社長　岩田　敏

東京都調布市柴崎一丁目六七番地一

（乙）イメージングアイ株式会社

代表取締役社長　岩田　敏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十五日

掲載頁　一五三頁（号外第一四二号）

（丙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年五月二十五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

（甲）日本風力開発ジョイントファンド株式会社

代表取締役　塚脇　正幸

東京都千代田区富士見二丁目一〇番二号

（乙）吹越台地風力開発株式会社

代表取締役　関本　昌吾

東京都港区西新橋一丁目四番一四号

（丙）ウィンドアセット株式会社

代表取締役　塚脇　正幸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年七月一日であり、甲は、会社法第七九六条第二項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しており、乙の総社員の同意は平成二十八年五月十六日に得られております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月十四日

掲載頁　五十二頁（号外第八十七号）

平成二十八年五月二十五日

東京都品川区大崎二丁目一一番一号

（甲）クアーズテック販売株式会社

代表取締役　笠原　健生

東京都品川区大崎二丁目一一番一号

（乙）クアーズテックジャパン合同会社

代表社員　クアーズテック株式会社

職務執行者　安田世栄子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月九日

掲載頁　八十九頁（号外第一五四号）

平成二十八年五月二十五日

川崎市高津区久地二丁目五番八号

（甲）株式会社日本動物高度医療センター

代表取締役　平尾　秀博

川崎市高津区久地二丁目五番八号

（乙）ＪＣアライアンス株式会社

代表取締役　今　順一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の賃貸事業部の行う事業（自社保有賃貸物件に係る事業を除く）に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.haseko.co.jp/ha/ir/groupannounce.html

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月十六日

掲載頁　五十三頁（号外第一六〇号）

平成二十八年五月二十五日

東京都港区芝二丁目三一番一九号

（甲）株式会社長谷エライブネット

代表取締役　永谷　祥史

東京都港区芝公園二丁目四番一号

（乙）総合地所株式会社

代表取締役　関岡桂二郎

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりトーヨーケム株式会社（乙、住所東京都中央区京橋二丁目七番一九号）に対して当社の貼付型医薬品事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十五日

掲載頁　一五四頁（号外第一四二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月二十七日

掲載頁　四十九頁（号外第一六八号）

平成二十八年五月二十五日

東京都中央区日本橋三丁目一三番五号

積水メディカル株式会社

代表取締役　田頭　秀雄